

足立区議会議長 伊藤 のぶゆき 様

足立区議会議員 18 番 佐 藤 あ い 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問
通告書を提出します。

記	
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
1 一般行政	【1】区長の政治姿勢について 近藤区長は就任以来、治安、学力、健康、貧困の連鎖などの課題に粘り強く取り組み、区政満足度の向上や区のイメージ改善につなげてきたことを評価する。基本計画が掲げるウェルビーイングの向上と「子ども・若者と進めるまちづくり」を実現するため、区民の主体性と多様な人材の力を生かす区政運営について、以下区長に伺う。 ①「選ばれ続ける足立区」に向けた区政運営について 若い世代や子育て世代を含む幅広い世代から選ばれ、ライフステージが変化しても「暮らし続けたい」と思える足立区を目指すことが重要である。人口動向やニーズの変化を捉え、子ども・若者を含む多様な区民の声を生かし、一人ひとりの主体性や自己選択を大切にすることが、ウェルビーイングの向上につながると考える。「やりたいことが叶う」「選ばれ続ける足立区」に向け、区長は今後の区政運営において、どのような視点を重視し、どのような足立区を目指していく考えか伺う。 ②多様な人材が活躍できる組織づくりについて 多様化する区民ニーズに応えるため、行政においても、性別や年齢、経歴等の異なる人材が、それぞれの経験や強みを生かし、政策形成や意思決定、組織運営に参画することが重要と考える。 区長自身の経験も踏まえ、多様な人材が意思決定に参画する意義をどのように捉えているか。また、女性職員や若手、多様な経験を持つ職員が能力を十分に発揮し、管理職をはじめ組織の中核を担える環境を一層整えることについて、区長の考えを伺う。
2 政策経営行政	【2】子ども・若者の声を区政や学校運営に生かす仕組みについて 足立区では、本年策定した「足立区子ども・若者計画」において、策定の過程においても、若者委員の参画やアダチ若者会議等を通じて、当事
	9月8日 午前・午後11時10分受付 質問時間 20分

行政区分

質 問 の 要 旨

者の声を取り入れてきたことを評価する。

また、今年度からは、小・中学生が区長に直接意見や質問を届けることのできる「きかせて！みんなのこえ」を開始するなど、子どもの意見表明の機会を広げている。

今後は、声を聴くだけでなく、検討・反映した結果を返すとともに、計画評価や学校運営にも当事者が参画する仕組みが重要と考え、以下伺う。

①子ども・若者の声を計画の評価・改善につなげる仕組みについて

「足立区子ども・若者計画」では、庁内評価に加え、学識経験者や区民委員による外部評価を行うとしているが、施策の実施後も、子ども・若者自身の声を評価と事業改善に直接反映することが重要である。

そこで、今後行う計画の評価において、若者委員の参画を継続するとともに、小・中学生、高校生、大学生、就労している若者、不登校や居場所支援を利用する子ども・若者など、多様な当事者の声を評価と事業改善に反映してはどうか伺う。

また、「きかせて！みんなのこえ」やアダチ若者会議等を通じて寄せられた意見について、区がどのように検討し、施策や事業の改善につなげたのかを、「みんなの声で変わったこと」などとして子どもにも分かりやすく継続的に紹介し、実現に至らなかった意見についても、その理由や検討の過程を丁寧に伝えけるとともに、施策への反映件数や改善事例等を把握・公表するなど、子ども・若者の声が区政にどのように生かされたのかを見える化すべきと考えるが、区の見解を伺う。

②コミュニティ・スクールにおける児童生徒・若者の参画について

学校運営の最も身近な当事者である児童生徒の声を学校づくりに生かすことは、子どもの意見表明の機会を広げるとともに、より実態に即した学校運営につながるものとする。

児童生徒アンケート等の声を学校運営協議会で共有している事例を、各校の実情に応じて広げ、学校運営の改善に生かしてはどうか。

また、大学生等の若者を委員に登用するほか、議題に応じて児童会・生徒会から意見を聴き、委員と児童生徒が意見交換するなど、多様な参画機会を設ける取組を後押しすべきと考えるが、区の見解を伺う。

【3】子ども・若者の居場所と支援につながる仕組みについて

子ども・若者が抱える困難が複雑・多様化する中、相談窓口や居場所を設けるだけでなく、必要な方が実際に支援へつながる仕組みが重要である。足立区には、あだち若者サポートテラス SODA、児童館、子ども食

	18 番 佐 藤 あ い
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	堂、学習支援、不登校児童生徒の居場所、フリースクール等、多様な資源がある一方、自ら相談窓口へ出向くことや、自分に合う居場所を見つけることが難しい方もいる。 そこで、既存の相談・居場所機能を生かしながら、支援側から接点をつくるアウトリーチと、多様な居場所を横断的につなぐ機能を強化し、「待つ支援」に加えて「つながりに行く支援」を進める観点から、以下伺う。 ①SODA の相談支援体制のさらなる強化について 足立区では、あだち若者サポートテラス SODA において、精神科医や精神保健福祉士等の専門職による相談支援を行い、若者の複雑・多様な課題に対応しているが、相談ニーズの増加に対し、現行体制には人的な余裕が少なくなっていると聞いている。必要な時に適切な支援につなぐことができる体制を安定的に維持していくため、都補助も最大限活用しながら、専門職相談員の増員や相談枠の拡充を早急に進めるべきと考えるが、区の見解を伺う。 ②若者へのアウトリーチ型支援について SODA では現在、精神保健福祉士が都立高校等へ出向き、養護教諭やユースソーシャルワーカー等と連携するアウトリーチを実施しているが、若者が実際に過ごす公園や駅周辺等で、相談機関につながっていない若者と直接接点をつくる取組までは行っていない。自ら窓口を探し、予約して相談に出向くことが難しい若者にも届くよう、支援側から接点をつくることが重要である。 困難を抱える若者の中には、自ら行政の相談窓口を探し、予約をして相談に出向くこと自体が難しい方もいる。 足立区においても、相談を待つ支援に加え、支援側から若者との接点をつくるという視点を一層強化する必要があると考えるがどうか。 また、若者自身へのヒアリングや関係機関、民間団体等との情報共有を通じて、区内の若者がどのような場所で過ごし、どのような居場所や支援を求めているのか、まず実態とニーズを把握すべきと考えるが、区の見解を伺う。 また、SODA の現行の専門職に新たな役割を集中させるのではなく、民間の若者支援団体等と連携するなどし、公園や駅周辺、公共施設等、若者が過ごす場所に支援者が定期的に出向く出張型の居場所・相談スポットを設け、必要に応じて SODA 等の既存相談機関へつなぐ、アウトリーチ型若者支援の事業化を積極的に検討してはどうか、区の見解を伺う。

	18 番 佐 藤 あ い
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
3 福祉行政	③こどもの居場所づくりコーディネーターの配置について 足立区には、子ども食堂、学習支援、児童館、不登校児童生徒の居場所、フリースクール等、多様な居場所や支援資源がある一方、所管や実施主体が異なることから、子ども・若者や保護者にとって、どこにどのような居場所があり、自分にはどこが合うのか分かりにくいことが課題である。 そこで、国の「こどもの居場所づくりコーディネーター配置等支援事業」を活用するなど、教育、福祉、地域活動等の分野を横断して、区内を中心に区民が利用可能な近隣地域の居場所資源も把握するとともに、地域ごとの不足やニーズを分析し、子ども・若者や保護者からの相談に応じて本人に合った居場所につなぐコーディネート機能を整備してはどうか。 その対象には、子ども食堂、学習支援、児童館等に加え、フリースクール、民間のフリースペース、学習・生活支援、オンラインによる居場所等も含め、必要に応じて見学や利用開始までの伴走も行えるような、一人ひとりの状況や希望に応じた包括的な居場所支援の仕組みを構築すべきと考えるが、区の見解を伺う。 【4】障がい者の「18 歳の壁」への対応について 令和 8 年第 1 回定例会の我が会派の代表質問に対し、区は、特別支援学校卒業後に利用する生活介護事業所等のサービス提供時間と保護者の就労時間が合わない、いわゆる「18 歳の壁」を重要な課題と認識し、東京都の制度活用を念頭に効果的な施策を検討するとともに、令和 8 年度上半期中に事業への協力の可否について事業所への調査を行うと答弁している。特に医療的ケアを必要とする障がい者を受け入れられる事業所は限られており、保護者が仕事の早退や働き方の変更、離職等を余儀なくされる状況は、できる限り改善を図るべきと考え、以下伺う。 ①令和 8 年度上半期中に実施するとしていた事業所への調査について、現在の実施状況と、延長支援に協力可能な事業所数、対応可能な時間帯、医療的ケアを必要とする方の受入れの可否など、現時点で把握している内容を伺う。 ②障がい福祉計画策定のためのアンケート調査や事業所調査等を踏まえ、夕方以降の居場所に対するニーズをどのように分析し、どのような課題が明らかになったのか、区の見解を伺う。 ③東京都の制度を活用し、生活介護事業所等の開所時間延長に必要な

18 番 佐 藤 あ い	
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
4 衛生行政	人件費等を支援する仕組みについて、令和9年度からの実施に向けた具体的な制度設計及び予算措置を進めるべきと考えるが、区の見解を伺う。 【5】産後ケア事業のさらなる充実について 足立区では、宿泊型、日帰り型、訪問型に加え、回数制限なく利用できるデイサービス型を実施するとともに、今年度から利用料金を引き下げるなど、産後ケア事業の充実を進めていることを評価する。一方、産後ケアは、産後直後の休養、授乳や乳房ケア、育児相談など、時期や家庭の状況によって必要となる支援が異なることから、必要なケアを必要な形で選択できる、より利用しやすい制度とすることが重要であると考え、以下伺う。 ①利用形態に応じた利用枠の見直しについて 足立区では、医療機関等による宿泊型、日帰り型、訪問型を合わせて7日または7回までとしている。一方、葛飾区では、宿泊型7日とは別に通所型・訪問型を合わせて7回利用できる。 宿泊型利用後に、授乳や母乳ケア等で訪問型による継続支援を必要とする場合もあることから、今年度の利用実態や利用者アンケートのニーズ調査結果、葛飾区の取組も踏まえ、利用枠を分けることや訪問型の利用回数を拡充するなど、より利用しやすい制度設計を検討すべきと考えるが、区の見解を伺う。 ②多胎児家庭への利用回数の拡充について 多胎児家庭は、授乳や育児など産後の負担が大きく、より継続的な支援が必要となる場合がある。葛飾区では、令和8年度から多胎児家庭の通所型・訪問型の利用上限を通常の7回から10回に拡充している。 足立区においても、多胎児家庭について訪問型等の利用回数を加算するなど、より手厚い支援を検討すべきと考えるが、見解を伺う。
5 区民行政	【6】区民の声と意思を生かす行政サービスについて 行政サービスは、区民が実現したいことを起点に、分かりやすく利用しやすい形へ改善することが重要である。デジタル技術や民間の専門性を活用し、手続負担の軽減と区民の意思の実現につなげる取組について、以下伺う。 ①証明書オンライン申請の改善と利用者目線の業務改革について

	18 番 佐 藤 あ い
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
6 危機管理行政	足立区が令和 7 年 7 月から、住民票の写しや戸籍証明書等の郵送請求における、クレジットカード払いによるオンライン申請を開始し、利便性を向上させたことを評価する。一方、証明書ごとに申請する必要があり、複数種類を取得する際に不便との声がある。関連する複数の証明書をまとめて申請できるよう改善すべきと考えるが、区の見解を伺う。 また、専門職団体や区民から操作上の課題や改善提案を継続的に把握し、優先順位を付けてオンライン手続全体の改善につなげる仕組みを整えるべきと考えるが、併せて伺う。 ②遺贈寄附の普及啓発と不動産を含む寄附の実現支援について 単身高齢者や相続人のいない方が増える中、遺贈寄附は、自らの財産を地域や自治体のために役立てたいという区民の意思を実現する選択肢である。 足立区では、行政目的で直接活用できる一部の土地を除き、不動産の寄附を原則として受け入れていない。現物での受入れが難しいことは理解するが、不動産が含まれるために、区へ財産を遺したいという意思が実現できない場合がある。 そこで、川崎市の取組を参考に、相談を無料とし、区から連携先への委託料等の支出を伴わない仕組みを基本として、専門職団体や公募等で選定した民間事業者と、必要に応じて協定を締結するなど、役割分担を明確にした連携体制を構築してはどうか。連携先の専門性を生かしたセミナー等の普及啓発から、不動産の換価や残置物、債務等の整理を経た寄附の実行まで、一体的に相談・伴走支援する仕組みを検討すべきと考えるが、区の見解を伺う。 その際、事業者選定、査定・売却、費用控除及び利益相反防止の透明性を確保すべきと考えるが、併せて伺う。 【7】防災と区民の安全について 自然災害が頻発・激甚化する中、道路や建築物などのハード面と、避難所におけるきめ細かな対応などのソフト面の双方から、平時の備えを強化する必要がある。足立区が進めてきた防災対策を評価した上で、区民の安全をさらに高めるため、以下について伺う。 ①アンダーパスの浸水対策と安全確保について 近年、短時間に局地的な大雨が降る事例が増える中、道路冠水が発生した場合、アンダーパスへの車両の進入は重大な事故につながるおそれがある。

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	足立区においても、冠水時の通行規制や注意喚起等を行っているが、近年の気象状況を踏まえれば、現地の状況を迅速に把握し、危険が生じた場合には速やかに車両の進入を防ぐ仕組みをさらに強化する必要がある。 そこで、浸水リスクの高いアンダーパス等について、災害時の状況をリアルタイムで確認できる定点カメラの設置を進めるとともに、交通量や地形、過去の冠水状況等を踏まえ、特に危険性の高い箇所については自動遮断装置等の導入を検討してはどうか、区の見解を伺う。 ②避難所における食物アレルギー対応の充実について 足立区では、避難所運営手順書に食物アレルギーへの配慮を示し、備蓄食品にも可能な限り対応していることを評価する。一方、災害時は限られた人員で多数の避難者に対応するため、アレルギーの確認、対応食の保管・配布、炊き出し時の誤食防止、対応食が不足した場合の追加要請まで、現場で迷わず対応できる運用を平時から具体化しておくことが重要である。そこで、以下伺う。 (1) 現在の避難所運営手順書における食物アレルギー対応について、受付から対応食品の保管・配布、炊き出し、追加物資の要請まで、一連の対応をより具体的かつ分かりやすく整理してはどうか伺う。 (2) 避難所運営会議や訓練、研修等を活用し、訓練未実施の避難所も含め、すべての避難所運営関係者に食物アレルギー対応を確実に周知・共有する仕組みを整えてはどうか伺う。 (3) 食物アレルギーのある方やその家族からは、災害時に区がどのような備えや対応を行っているのか分からず不安との声も寄せられている。そこで、区ホームページ等を活用し、アレルギー対応食品の備蓄状況、避難所での対応、対応食が不足した場合の追加供給体制等について、平時から分かりやすく情報発信してはどうか伺う。 ③不燃化特区における重量鉄骨造建築物の建替え支援について 足立区が、老朽建築物の除却や建替え助成を通じ、地域の不燃化を進めていることを評価する。一方、不燃化建替え助成は、既存建築物が木造または軽量鉄骨造であることを要件とし、重量鉄骨造は対象外となっている。 既存の耐震助成制度等による支援は承知しているが、耐震性の確保

行政区分	質問の要旨
7 地域のちから推進行政	に加え、外壁等の落下防止や建物全体の防火性能の向上も重要である。重量鉄骨造でも、こうした改善が必要でありながら、高額な解体費用等が建替えの障壁となる場合がある。 そこで、既存制度では建替えが進みにくい事例を把握し、重量鉄骨造を一律に対象とするのではなく、築年数、防火性能、建替えによる延焼リスクの低減効果等を踏まえ、地域の不燃化に効果の高い建替えを助成対象とすることを検討してはどうか、区の見解を伺う。 【8】アーバンスポーツの環境整備について 東京 2020 大会を契機に、スケートボードや BMX などのアーバンスポーツが若者を中心に新たなスポーツ文化として定着する中、葛飾区では小菅西公園にスケートボード専用パークが整備され、都立水元公園においても施設整備の計画が進められている。足立区においても、他自治体の先行事例調査や事業者へのヒアリング等を行い、施設整備に向けた検討を進めてきたと認識している。そこで、以下伺う。 ①これまでの調査やヒアリングを通じ、整備場所の確保、騒音・安全対策、施設の管理・運営等、区内にアーバンスポーツ施設を整備する上でどのような課題が明らかになったのか、具体的に伺う。 ②区立公園や首都高速道路高架下等での整備に課題があるのであれば、広い敷地と交通利便性を備える都立舎人公園を候補地として、アーバンスポーツ施設の整備を東京都に働きかけるべきと考えるが、区の見解を伺う。
8 政策経営行政	【9】西新井・梅島エリアの地域価値を高めるまちづくりについて 西新井・梅島エリアでは、梅田八丁目複合施設や西新井公園周辺の整備が進められている。各事業を人の流れや交流、地域活動、地域経済の活性化につなげ、エリア全体の価値を高める視点から、以下伺う。 ①梅田八丁目複合施設を地域の拠点とする整備について 梅田八丁目複合施設は、図書館、子育て支援、NPO 活動支援等の機能を集約し、多世代交流や新たな地域活動を生み出す拠点となることが期待される。 建築費や人件費が高騰する中、事業費の適正化は必要であるが、単なる規模や機能の縮小ではなく、各機能の連携による複合化の効果や、子ども・若者の居場所、多世代交流、地域活動の拠点としての機能を確保

	18番 佐藤 あ い
行政区分	質問の要旨
	し、長期的に地域価値を高める施設として整備すべきと考えるが、区の見解を伺う。 また、施設内容や今後のスケジュールを含む検討状況を、次にいつ、どのような形で地域住民へ示す予定か伺う。併せて、開館後も地域とともに施設を育てていくため、区民や若者、地域団体等が企画や活動、施設運営に継続的に関われる仕組みを検討してはどうか。 ②西新井公園の「使いながらつくる」取組の見える化について 西新井公園では、整備した空間を実際に利用し、そこで得たニーズを次の整備に反映する「使いながらつくる」考え方が示されており、地域とともに公園を育てる取組として評価する。 暫定利用やワークショップ等で把握した地域住民や子どもの意見について、どのようなニーズがあり、設計や整備内容にどう反映したのかを分かりやすくフィードバックしてはどうか。併せて、段階ごとの整備状況や、次に目指す整備内容・時期を継続的に見える化し、公園づくりの過程を地域と共有すべきと考えるが、区の見解を伺う。